

川西市立学校校区審議会（第15回）次第

日 時 平成23年5月24日（火）
午後5時00分～
場 所 502会議室（川西市役所5階）

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 川西市立幼稚園の園区に関することについて

(2) 校区外就学希望制度について

(3) その他

4 閉会

川西市立学校校区審議会委員名簿

(選出区別五十音順、敬称略)

区分	氏名	所属・役職名	備考
学識経験者	植木 寿子 ウエキ ヒサコ	弁護士	
	山内 乾史 ヤマノウチ ケンシ	神戸大学大学教育推進機構・国際協力研究科教授	副会長
	米川 英樹 ヨネカワ ヒデキ	大阪教育大学教授	会長
学校長等	上西 淳一 ウエニシ ジュンイチ	川西市立緑台中学校長	
	小谷 和代 コタニ カズヨ	川西市立牧の台幼稚園園長	
	豊泉 浩孝 ヨイズミ ヒロタカ	川西市立桜が丘小学校長	
地域の代表	田中 利彦 タナカ リヒヤン	川西市コミュニティ協議会連合会理事	
	光本 道尚 ミモト ミナオ	緑台・陽明地区コミュニティ推進協議会会长	
	安田 未廣 ヤスダ スエヒロ	川西北コミュニティ連絡協議会会长	
保護者の代表	秋田 修一 アキタ シュウイチ	P T A連合会会长	
	中井 成郷 ナカイ ナツサト	北陵小学校P T A会長	
	則兼 孝世 ツカネ チョウセイ	多田幼稚園P T A会長	

H23.4.2現在

※所属・役職名については、就任時のものです。

審議経過

回	開催年月日	審議内容
第1回	平成19年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・校区外就学希望制度の運用状況報告 ・諮問事項について事務局説明 <ul style="list-style-type: none"> (1)川西北小学校及び明峰小学校ならびに、川西中学校及び明峰中学校の校区変更について (2)多田小学校及び清和台南小学校、多田中学校及び清和台中学校の校区変更ならびに多田幼稚園及び清和台幼稚園の園区変更について (3)陽明小学校、東谷小学校及び牧の台小学校、緑台中学校及び東谷中学校の校区変更ならびに、松風幼稚園、東谷幼稚園及び牧の台幼稚園の園区変更について ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 諮問事項について審議
第2回	平成20年1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 諮問事項について審議
第3回	平成20年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 諮問事項について審議
第4回	平成20年5月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問事項について事務局説明 <ul style="list-style-type: none"> (1) (仮称) N I S ステラヒルズ川西の開発に伴う校園区の設定について ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 「多田小学校及び清和台南小学校、多田中学校及び清和台中学校の校区変更ならびに多田幼稚園及び清和台幼稚園の園区変更について」答申案審議 「(仮称) N I S ステラヒルズ川西の開発に伴う校園区の設定について」審議
答申	平成20年5月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申内容 <ul style="list-style-type: none"> 「多田院西2丁目5番及び多田院字滝ヶ原、駒塚、井戸ヶ上について、多田小学校、多田中学校、多田幼稚園から清和台南小学校、清和台中学校、清和台幼稚園に校（園）区を変更することが、妥当であると判断する。ただし、混乱を避けるため、実施前に地域との合意形成を図るよう申し添える。」
第5回	平成20年9月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の選任 ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 「(仮称) N I S ステラヒルズ川西の開発に伴う校園区の設定について」現地視察、審議
第6回	平成20年11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 「(仮称) N I S ステラヒルズ川西の開発に伴う校園区の設定について」審議
第7回	平成21年2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・校区外就学希望制度の運用状況報告 ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 「校区外就学希望制度の制度検証について」審議
第8回	平成21年5月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 「校区外就学希望制度の制度検証について」審議
第9回	平成21年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 「校区外就学希望制度の制度検証について」答申案審議
答申	平成21年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申内容 <ul style="list-style-type: none"> 「施行後5年経過に伴い本制度を検証した結果、一部の学校では抽選があり、落選する者が出ており、検討すべき課題はあるものの、全体としてみると5%の枠に収まっており、現時点では安定的に運用されている。校区外就学希望制度については、直ちに制度の見直しを行う状況にないものと考える。今後も申請状況を毎年確認することとし、制度の見直し等、5年ごとの検証時期にとらわれず、柔軟に対応することができるよう申し添える。」
第10回	平成22年6月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・校区外就学希望制度の運用状況報告 ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 「校区外就学希望制度について」審議
第11回	平成22年10月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・副会長の選任 ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 「校区外就学希望制度について」審議
第12回	平成22年12月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 「緑台中学校への平成23年度校区外入学希望者について」審議 「校区外就学希望制度について」審議
第13回	平成23年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 「校区外就学希望制度について」審議
第14回	平成23年4月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問事項について事務局説明 <ul style="list-style-type: none"> (1)ふたば幼稚園を廃園し加茂幼稚園に統合することに伴う園区の設定について ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 「校区外就学希望制度について」審議 諮問事項について審議

川西市立幼稚園 園区制度について（概要）

園区制度の概要については、以下のとおりです。

本制度は、平成16年4月16日答申を受けて、一定条件のもと園区外からの入園も可能としたものです。

なお、4歳児は平成17年度、5歳児は平成18年度の入園にかかる新規募集から実施しています。

1 園区制度

住所地により定められた園区を基本としながら、他の園区の幼稚園へ入園することができる制度である。

2 希望できる幼稚園

市立幼稚園の全園について、希望することができる。

3 対象となる園児

川西市に保護者と居住し、住民登録か外国人登録をしている幼児のうち、次に掲げる人である。

- (1) 新規募集にかかる幼児
- (2) 途中入園にかかる幼児（幼稚園の定員に空きがある場合に限る。）

4 入園の決定

入園の決定にあたっては、園区内の幼稚園を希望する場合、園区外の幼稚園を希望する場合により、次のようになる。

(1) 園区内の幼稚園を希望する場合

ア 園区内の幼稚園を希望する場合は、これを優先して入園を許可する。

イ 園区内の幼稚園の入園希望者だけで募集人員を超えたときは、抽選を実施する。

この場合、幼児が双子以上のときは、これを1組とみなして抽選を行う。

抽選となった場合でも、次に該当する人は抽選から除外し、優先的に入園希望を認める

※兄姉が既に希望する幼稚園に在園しているとき。

(2) 園区外の幼稚園を希望する場合

ア 各幼稚園において、園区内の幼稚園を希望する者のみで募集人員を超えない場合、募集人員を超えない範囲で、園区外から入園を希望する幼児の入園を許可する。

イ 募集人員を超える入園希望がある場合は、抽選を実施する。この場合、幼児が双子以上のときは、これを1組とみなして抽選を行う。

抽選となった場合でも、次に該当する人は抽選から除外し、優先的に入園希望を認める

※兄姉が既に希望する幼稚園に在園しているとき。

(3) 抽選は公開で実施する。抽選を実施することとなった場合は、各幼稚園で行う。

5 第2次募集

当初の募集で募集人員に満たなかった幼稚園（入園決定後、欠員が生じた場合を含む。）については、第2次募集を実施する。

平成 年 月 日

川西市教育長 益満 良一 様

川西市立学校校区審議会

会長 米川 英樹

川西市立幼稚園の園区に関することについて（答申案）

平成23年4月26日付けで諮詢のありました標記の件について、慎重に審議を行った結果、次のとおり答申いたします。

ふたば幼稚園を廃園し加茂幼稚園に統合することに伴う園区の設定について

1 審議会の結論

統合後の加茂幼稚園区は、現行の加茂幼稚園区とふたば幼稚園区を合わせた園区が妥当であると判断する。

2 審議の経過

二つの幼稚園を統合した場合、園区も統合することは原則に沿ったものであるということや、川西市の園区制度が、園区を基本としながらも他園に通園できる制度となっていることから、冒頭の結論に至ったものである。

川西市の学校校区のあり方について

川西市立学校の望ましい学校運営の実現には、校区のあり方も一つの要素として捉える必要がある。

これまで、本審議会において慎重に議論した結果、校区の決定にあたっては、第一に「教育の平等性」、次に「通学上の安全・距離」、最後に歴史的経緯や地形を背景に「コミュニティとの関係」などを配慮するという原則をもって対応する必要があるものとまとめた。

本来、市としての「校区のあり方」を総合的に検討し、その結論をもって個別の事案について判断すべきであるが、早期に解決すべき問題として、縁台中学校区について議論すべきではないかとの意見があり、市域の全校区を再検討した場合、縁台中学校区については、多田グリーンハイツ地域を一体のものとして考えることに、一定の妥当性が認められることがわかった。

具体的な対応方法については、より議論を深め、慎重に進めるべきであるが、ここにいくつかの考え方を示すものである。